

3 幼児期の教育の推進 ～就学前教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続～

乳幼児期における教育・保育については、家庭・地域社会・就学前教育施設の三者がそれぞれの教育・保育機能を発揮し、総合的に推進していく必要がある。香川県就学前教育振興指針に基づき、各就学前教育施設が創意工夫しながら実態に応じて取り組むことを通して、教育・保育活動の充実を図るとともに、地域における子育て支援のセンター的役割を果たすように努める。また、適切に構成された環境に子どもが主体的に関わり、自己を十分に発揮して展開する生活を通して、子ども一人一人の望ましい発達を促す。

自発的な活動としての 遊びの充実 ～確かな子ども理解 に基づいた環境構成 の工夫～

- ◇子どもが主体的に環境と関わり、十分に活動し、充実感や満足感を味わえるようにする。子どもの主体性と保育者の意図をバランスよく絡み合わせ、一人一人の発達を促す計画的かつ柔軟な環境の構成に努める。
 - ・夢中で遊びこむことができる状況づくり～時間的環境の保障、物的・空間的環境の見直し、人的環境としての自覚等～
 - ★子どもが主体性を発揮して活動を展開し、ねらいが達成されるような活動の精選
 - ★適切な教材や遊びの提供、用具や材料の適切な配置
 - ★子どもの活動の展開に伴う環境の適切な再構成 等
 - ・興味や関心に基づく直接体験、一人一人の発達の特性に応じた指導の重視
- ◇確かな子ども理解に基づいた評価や、子どもの思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開に努め、保育の質の向上を図る。
 - ・一人一人の遊びにおける育ちや学びを適切に見取る～保育者の質の向上、保育者間の連携等～
 - ・子ども理解を基盤とした「計画→実践→評価→改善」のサイクルによる省察、充実

乳児期からの発達や 学びの連続性を踏ま えた教育・保育内容 の充実 ～小学校教育との円 滑な接続・就学前教育 施設間の連携～

- ◇小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育内容の充実のための相互連携に努める。
 - ・就学前教育において育みたい資質・能力（「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」）を一体的に育成
 - ・小学校の教職員との合同研究・合同研修（「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して行う意見交換等）
 - ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた、小学校教育との円滑な接続や教育課程（及び指導計画）の編成、実践、検証、充実
 - ・5歳児と小学校の児童の交流活動の充実～互恵性のある連携～
 - ・言葉による伝え合い、協同する経験等の楽しさの充実
 - ・子どもの必要感に応じた集団生活に関する指導（ルールやきまり、規範意識・道徳性の芽生え等）、プロセスの重視
- ◇同じ地域の子どもを教育・保育する場として、幼稚園・保育所・認定こども園が互いへの理解を深めながら、連携に努める。
 - 関連資料「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」令和4年3月 文部科学省【https://www.mext.go.jp/content/20220405-mxt_youji-000021702_3.pdf】



子育ての支援の充実

- ◇保護者と子どもが共に育ち合えるような子育ての支援の取組を充実させる。
 - ・保育参観・保育参加等、保護者の就学前教育に関する理解が深まるような取組の工夫と推進
 - ・施設の開放、保護者同士の交流の機会等、子育ての支援活動の充実
 - ・地域との連携、子育てにおける相談機関としての機能の充実
 - ・地域の実態や保護者の要請による預かり保育のための体制整備
 - ・未就園児への施設開放と子育て情報の提供
 - ・一人一人の教育的ニーズに基づく関係機関との連携、協力・協働
 - ・虐待の疑いがある等、家庭への支援が必要と判断されたケース等の関係機関との緊密な連携、速やかな対応

香川県就学前教育振興指針の基本的な考え方

(1) めざす子どもの姿

心いっぱい、体いっぱい 遊びこむ子ども

本県では、集団生活の中で、心をいっぱい揺らし、体をいっぱい動かして、遊びこむことのできる子どもを育てていくことをめざします。

(2) 保育者の役割

一人一人の子どもの確かな理解に基づいた適切な環境を整え、子どもの学びを支える保育者

保育者は一人一人の子どもに温かく接する中で、確かな理解をし、子どもが遊びから何を学ぶか予想し、子どもが思わず関わりたくなるような適切な環境を整え、子どもの学びを支えます。

(3) 重点方針

かかわる つながる ささえる

子どもたちが、身の回りの様々な人々や、「もの」や「こと」、そして自分自身と **かかわる**
幼稚園・保育所・認定こども園等が、家庭や地域、小学校、関係機関等と **つながる**
設置者や県・県教育委員会が、各就学前教育施設や保育者等を **ささえる**

